

2026年7月1日
アフラック生命保険株式会社

金融庁による報告徴求命令の受領について

アフラック生命保険株式会社（代表取締役社長：古出 眞敏）は、2026年6月30日のニュースリリース「当社システムに対する不正アクセスの発生および情報漏えいに関するお詫びとお知らせ*」で公表した事案（以下、本事案）について、同日、金融庁から保険業法第128条第1項および個人情報の保護に関する法律第146条第1項に基づく報告徴求命令を受領しました。

あらためまして、当社は、今回の事態を大変重く受け止めております。引き続き調査を実施し、不正アクセスの手口等の本事案に係る事実関係、お客さまへの対応状況、原因分析および再発防止策等について、金融庁に報告を行うとともに、不正アクセスに対するセキュリティ体制のさらなる強化に努めてまいります。

お客様および関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。

<本件に関するお問い合わせ>
コールセンター：0120-5555-95
受付時間：月～金 9:00～18:00
土曜日 9:00～17:00
（祝日・年末年始を除く）

* 2026年6月30日付ニュースリリース「当社システムに対する不正アクセスの発生および情報漏えいに関するお詫びとお知らせ」 (<https://www.aflac.co.jp/static/corp/profile/news/2026/20260630.pdf>)